

平成 29 年 7 月 28 日 開会

平成 29 年度 第 4 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 29 年度 第 4 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 28 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子
- 1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
子育て支援室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 1 号
臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第 2 号
平成 30 年度使用小・中学校の教科用図書採択に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 3 号
紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。
本日の出席者は 5 名ですので会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成 29 年度第 4 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。
(平成 29 年度第 3 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第 2、議案第 1 号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
平成 29 年 7 月紫波町議会定例会に教育委員会に関する議案を町長が提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会としての意見を求められ、緊急を要したため、紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により臨時専決処理したものであります。(紫波町立上平沢小学校プール改築(建築)工事詳細説明)
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
皆様からご質問等はございますか。
- 侘美教育長
(質疑の有無を催促)
質疑を打ちきります。
お諮りいたします。
議案第 1 号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第 3、議案第 2 号であります^{せいひつ}が、教科書の採択につきましては、静謐な環境の中で公正かつ適正に行われる必要があることから、紫波町教育委員会会議規則第 12 条第 1 項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っております。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
賛成 4 人です。出席委員の 3 分の 2 以上に達しておりますので、非公開といたします。それでは、会議規則第 12 条第 3 項の規定により、教育部長、学務室長を除く事務局職員は、退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 侘美教育長
ここで事務局職員の入室を許可します。
- 侘美教育長
次に、日程第4、議案第3号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第3号、「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」であります。公民館嘱託員の職を設置するとともに、併せて非常勤嘱託員の夏季特別休暇の規定を定めようとするものであります。
詳細につきましては、学習推進室長から説明いたします。
(谷地学習推進室長より詳細説明)
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はございますか。
- 侘美教育長
(質疑の有無を催促)
質疑を打ちきります。
お諮りいたします。
議案第3号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等（葛学務室長）
・第5回教育委員会定例会日程について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成29年度第4回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時30分)